

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【公表番号】特表2001-509679(P2001-509679A)

【公表日】平成13年7月24日(2001.7.24)

【出願番号】特願平10-534602

【国際特許分類第7版】

C 1 2 N 15/09

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 48/00

A 6 1 P 35/00

C 0 7 K 14/705

C 0 7 K 16/28

C 1 2 N 1/19

C 1 2 N 1/21

C 1 2 N 5/10

C 1 2 Q 1/68

G 0 1 N 33/15

G 0 1 N 33/50

【F I】

C 1 2 N 15/00 Z N A A

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 48/00

A 6 1 P 35/00

C 0 7 K 14/705

C 0 7 K 16/28

C 1 2 N 1/19

C 1 2 N 1/21

C 1 2 Q 1/68 Z

G 0 1 N 33/15 Z

G 0 1 N 33/50 P

G 0 1 N 33/50 Z

C 1 2 N 5/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月18日(2005.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成17年 1月18日

特許庁長官殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第534602号



2. 補正をする者

氏名（名称） ヒューマン・ジエノム・サイエンシズ・
インコーポレイテッド

3. 代理人

住所 〒540-0001
大阪府大阪市中央区城見1丁目3番7号 IMPビル
青山特許事務所
電話 06-6949-1261 FAX 06-6949-0361

氏名 弁理士 (6214) 青山 葵



4. 補正により増加する請求項の数 12

5. 補正対象書類名 明細書および請求の範囲



6. 補正対象項目名 明細書および請求の範囲

文書
中

7. 補正の内容

- (1) 請求の範囲を別紙の通り補正する。
- (2) 明細書第10頁10行にある「 \square -カルボキシル化」を『 γ -カルボキシル化』と補正する。
- (3) 同第17頁にある表1を以下のとおり補正する。

「

表1

クローン ID名	配列 番号 X	配列 番号 Y	ATCC 受託番号	ATCC 寄託日	レセプター ファミリー	ホモロジー
HMACR70			209054	05/16/97	Ig	シアロアドヘシン
HDPUW68	1	18	209595	01/21/98		OB-1
HTEDK48			209054	05/16/97	TM4SF	MRC-OX44 PETA-3
1-1849bp	2					
160-900bp	3	19				
HTPED39			209054	05/16/97	TM4SF	NAG-2
HPWAE25	4	20	209594	1/21/98		TALLA-1
HTPEF86	5	21	209053	05/16/97	TM4SF	CD20 B1抗原
HSBBF02	6	22	209054	05/16/97	TM4SF	TALLA-1
HLTAH80	7	23	97242 209054	08/02/95 05/16/97	TM4SF	TALLA-1
HTPBA27	8	24	97242 209054	08/02/95 05/16/97	TM4SF	NAG-2
HAIDQ59			209054	05/16/97	TM4SF	CD9抗原
5'配列	9	25				
3'配列	10					
HHFEK40	11	26	209054	05/16/97	TM4SF	PETA-3
HGBGV89	12	27	209125 209054	06/09/97 05/16/97	TM4SF	L6H
HUVBB80	13	28	209054	05/16/97	TM4SF	L6
HJACE54	14	29	209053	05/16/97	レクチン	ガレクチン-3 ガレクチン-5 ガレクチン-8
HROAD63	15	30	209053	05/16/97	Ly6	E48スライス 変異種
HMWGS46	16	31	209053	05/16/97	プロヒビチン	BAP-37
HNFGW06	17	32	209053	05/16/97	EGFR	EGFR

」

以上

(別紙)

請求の範囲

1. 配列番号Yのレセプターポリペプチドをコードするヌクレオチド配列に對し、その全長にわたって少なくとも80%の同一性を持つヌクレオチド配列を含む単離されたポリヌクレオチドまたは該単離されたポリヌクレオチドに相補的なヌクレオチド配列を含む単離されたポリヌクレオチド。
2. 該ポリヌクレオチドが配列番号Yのレセプターポリペプチドをコードする配列番号Xに含まれるヌクレオチド配列を含む請求項1のポリヌクレオチド。
3. 該ポリヌクレオチドが配列番号Xのヌクレオチド配列に対しその全長にわたって少なくとも80%同一であるヌクレオチド配列を含む請求項1のポリヌクレオチド。
4. 配列番号Xのポリヌクレオチドである請求項3のポリヌクレオチド。
5. DNAまたはRNAである請求項1のポリヌクレオチド。
6. 適合する宿主細胞内に存在するときに、配列番号Yのポリペプチドと少なくとも80%の同一性を持つアミノ酸配列を含むレセプターポリペプチドを產生できる発現系を含むDNAまたはRNA分子。
7. 請求項6の発現系を含む宿主細胞。
8. レセプターポリペプチドの生産に十分な条件で請求項7の宿主細胞を培養し、その培養からそのポリペプチドを回収することからなるレセプターポリペプチドの生産方法。
9. 宿主細胞が適切な培養条件下にレセプターポリペプチドを產生するよう¹に請求項6の発現系で宿主細胞を形質転換またはトランスフェクトすることからなるレセプターポリペプチドを生産する細胞の作成方法。
10. 配列番号Yのアミノ酸配列に對しその全長にわたって少なくとも80%同一であるアミノ酸配列を含むレセプターポリペプチド。
11. 配列番号Yのアミノ酸配列を含む請求項10のポリペプチド。
12. 請求項10のレセプターポリペプチドに免疫特異的な抗体。
13. 請求項10のレセプターポリペプチドの活性または発現を増強する必要がある対象の治療用組成物であって、

(a) 該レセプターに対するアゴニストの治療有効量、および／または

(b) 請求項1のポリヌクレオチド

を含む組成物。

14. 請求項10のレセプターポリペプチドの活性または発現を抑制する必要がある対象の治療用組成物であって、

(a) 該レセプターに対するアンタゴニストの治療有効量、および／または

(b) 該レセプターをコードするヌクレオチド配列の発現を抑制する核酸分子、および／または

(c) リガンドに関して該レセプターと競合するポリペプチドの治療有効量を含む組成物。

15. ある対象での請求項10のレセプターポリペプチドの発現または活性に関係する疾患もしくはその疾患に対する罹患性を診断する方法であって、

(a) 該対象のゲノムで該レセプターポリペプチドをコードしているヌクレオチド配列中の突然変異の存在または不在を決定すること、および／または

(b) 該対象から得た検体で、そのレセプターポリペプチド発現の存在または量を分析すること

からなる方法。

16. 請求項10のレセプターポリペプチドに対するアゴニストを同定する方法であって、

(a) 請求項9の方法によって作成される細胞を候補化合物と接触させ、ついで

(b) その候補化合物がそのレセプターポリペプチドの活性化によって生成するシグナルに影響を及ぼすかどうかを決定することからなる方法。

17. 請求項16の方法によって同定されるアゴニスト。

18. 請求項10のレセプターポリペプチドに対するアンタゴニストを同定する方法であって、

(a) 請求項9の方法によって作成される細胞をアゴニストと接触させ、ついで

(b) 該アゴニストによって生成するシグナルが候補化合物の存在下に減少するかどうかを決定することからなる方法。

19. 請求項18の方法によって同定されるアンタゴニスト。

20. (a) ATCCに寄託されたcDNAインサートによって発現されるレセプターポリペプチドをコードするヌクレオチド配列に対して少なくとも80%の同一性を有するヌクレオチド配列、および

(b) (a)のヌクレオチド配列に相補的なヌクレオチド配列からなる群より選択されるヌクレオチド配列を含む単離されたレセプターポリヌクレオチド。

21. 請求項9の方法によって作成される組換え宿主細胞またはレセプターポリペプチドを発現させるその膜。

22. 請求項1から5および20のいずれかのポリヌクレオチドを含む組換えベクターを含む、請求項6の発現系。

23. 該組換えベクターに含まれるポリヌクレオチドが調節配列に作動可能に連結している、請求項22の発現系。

24. 原核細胞、真核細胞、動物細胞、哺乳動物細胞、昆虫細胞、植物細胞、真菌細胞、COS細胞、CHO細胞、または大腸菌細胞である、請求項7または21の宿主細胞。

25. 標識されているか、修飾されているか、またはポリエチレングリコールに融合している、請求項10または11のポリペプチド。

26. 請求項10、11および25のいずれかのポリペプチドに特異的に結合する、請求項12の抗体。

27. ポリクローナル抗体、モノクローナル抗体、キメラ抗体、一本鎖抗体、ヒト抗体、ヒト化抗体、またはFabフラグメントである、請求項12または26の抗体。

28. 請求項1から5および20のいずれかのポリヌクレオチドおよび担体を含む組成物。

29. 請求項10、11および25のいずれかのポリペプチドおよび担体を

含む組成物。

30. 請求項12、26および27のいずれかの抗体および担体を含む組成物。

31. 医薬の製造における請求項1から5および20のいずれかのポリヌクレオチドの使用。

32. 医薬の製造における請求項10、11および25のいずれかのポリペプチドの使用。

33. 医薬の製造における請求項12、26および27のいずれかの抗体の使用。